

随意契約の結果の公表

(令和2年6月分)

【総務部】

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
令和2年度定期健康診断業務(人間ドック受診者分)委託	令和2年6月1日	松江市殿町1番地 地方職員共済組合島根県支部 第一支部長 松尾紳治	職員1人当り 8,525円	地方自治法施行令第167条の2第1項2号	地方職員共済組合が実施する人間ドックの検査項目に、県が実施すべき定期健康診断の項目が包括されているため。	総務部人事課	単価契約 14,415,775円
精神障害者継続減免対応に係る税務総合オンラインシステム改修業務	令和2年6月25日	島根県税務総合オンラインシステム共同企業体 代表者: 富士通株式会社 山陰支社 支社長 艸葉 美市博 松江市学園南二丁目10番14号	4,804,800 円	第167条の2第1項第2号	当該事業者は、当該システムの開発及び維持管理を行っていることから当該システムやサーバ構成を熟知しており、当該システムの設定変更の設計・作業ができる唯一の者である。本県税務システムの確実な移行及び安定的な運用を確保するためには、当該システムに精通した当該事業者以外に選択肢はないため。	総務部税務課	
還付加算金特例基準割合変更に係る税務総合オンラインシステム改修業務	令和2年6月30日	島根県税務総合オンラインシステム共同企業体 代表者: 富士通株式会社 山陰支社 支社長 艸葉 美市博 松江市学園南二丁目10番14号	3,696,000 円	第167条の2第1項第2号	当該事業者は、当該システムの開発及び維持管理を行っていることから当該システムやサーバ構成を熟知しており、当該システムの設定変更の設計・作業ができる唯一の者である。本県税務システムの確実な移行及び安定的な運用を確保するためには、当該システムに精通した当該事業者以外に選択肢はないため。	総務部税務課	